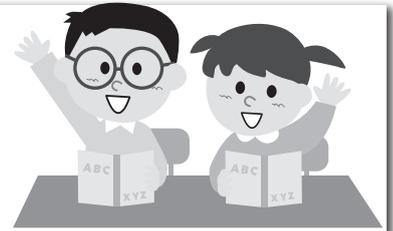


今後の取り組み

今後の方向性については、見直1件、廃止1件、残り77事務事業を「継続」と評価しました。

教育関係の事業においては、5年後・10年後に成果が出てくるものもあり、長期的な視点のもと更なる多くの成果が得られるよう事務事業の目的、必要性等を踏まえ新たな発想による効果的な手法がないか常に問題意識を持って事務事業の遂行に努めます。特に次の点について改善充実等に努めます。

- 引き続き、町費非常勤講師の任用及び支援が必要な児童生徒に対応する支援員、介助員及び看護師支援員の任用に努めます。
- 財政改革推進プランの策定によるICT機器の更新及び各施設の改修時期の延期が児童生徒や各施設に影響が及ばないように努めます。
- 学校給食の活用や食育授業、地域との連携を通じて、持続可能な地域社会の形成に寄与することを目指した「地産地消」と「食育」の推進に努めます。
- 夏季の体育活動や校外活動時に影響が出ないように、児童生徒の健康と安全を守る環境の確保に努めます。
- 幼稚園の幼児と小学校の児童との交流の機会を積極的に設けるなど、幼児教育と小学校教育の円滑な接続のための取り組みの推進に努めます。
- ライフステージやライフスタイルに応じた魅力的な講座やセミナー等の学習機会を提供するとともに、生涯を通じて世代を問わず興味を持って取り組める新しい価値の創出ができるように努めます。
- 近年の気候変動による重大な健康被害から守るため、熱中症対策に対する啓発や理解度を向上させ、安全な環境下でスポーツを楽しむことができるように、より一層、熱中症予防対策の情報提供を図ります。



問い合わせ先 教育委員会教育課 TEL 377-5657

令和7年度

朝日町奨学生募集について

令和7年度の朝日町奨学生を次のとおり募集します。

1. 募集人員

(奨学金：貸与) 1名 (入学支度金：給付) 高等学校・大学 各5名

2. 奨学金の額

(奨学金：貸与)
・高等学校 年額14万円 ・大学 年額24万円
(入学支度金：給付)
・高等学校 4万円 ・大学 5万円

3. 奨学金の返還

奨学金貸与の最終月(大学進学者は大学卒業の月)から1年間据え置き、貸与年数と同年数以内に返還していただきます。(無利子)

4. 貸与、給付の時期

(奨学金：貸与) 4月(前期)・10月(後期)
(入学支度金：給付) 4月

5. 資格

朝日町に住所を有し、高等学校又は大学に入学又は在学する方で、経済的理由により就学困難な方に限ります。(収入の審査があります。)

6. 選考方法

申請者の中から選考委員会で選考し決定します。

7. 申請手続き

「申請書他」は教育委員会窓口へ請求、または朝日町ホームページからダウンロードしてください。
「申請書他」に必要事項を記入し、関係書類を添えて教育委員会教育課へ申請してください。

8. 申請期間

3月3日(月)から21日(金)の8時30分から17時15分まで
ただし、土曜日、日曜日及び祝祭日を除きます。



問い合わせ先 教育委員会教育課 TEL 377-5657